

強度行動障害支援プロジェクトチームの活動報告

【テーマ】福祉分野の人材育成と支援ニーズの整理及びその取組について

1. 背景

第 7 期障害福祉計画、第 3 期障害児福祉計画にかかる基本方針において、令和 8 年度末までに「強度行動障害を有する者に関し、各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めること」が明示された。

これを踏まえ、地域生活支援部会の取り組みとして、静岡市障害者自立支援協議会部会等設置要綱の第 8 条に基づき、第 1 回自立支援協議会（令和 6 年 7 月 26 日）にて強度行動障害支援のプロジェクトの設置承認を経て、活動を開始した。

2. 取り組み

【令和 6 年度：人材育成の課題（PT のまとめ）】

（1）人材育成のイメージを作成

→経験年数に合わせた段階的な人材育成研修（専門性やスキル）をイメージ

（2）強度行動障害者支援を行うチームに必要な知識の整理

【令和 7 年度：実態調査】

（1）アンケート調査について（期間：6/9～6/30 回答数：276人）

- **支援の属人化とバラつき**：多くの現場で支援が個人の知識やスキルに依存しており、マニュアルの形骸化や教え方のバラつきが見られる
- **チーム支援の困難さ**：強度行動障害の状態にある人の支援には統一された支援が不可欠だが、多忙により研修時間が確保できない、外部研修の学びを組織内で共有・実践する環境が不足しているなどの課題がある事がわかった

（2）ヒアリング調査について（期間：8 月～9 月 対象事業所数：20 事業所）

● ヒアリング回答の傾向

新任職員は OJT で知的障害や自閉症のことを学ぶことが事業所で共通の認識であることが伺えた。

国は、強度行動障害支援者養成研修（以後、養成研修と記載）は実務経験がない職員でも受講できるような内容にしているが、静岡市内の福祉事業所では、ある程度の経験を積んだ職員を受講させる傾向がみられる。また、養成研修を受講した職員がいても、「チームとして一貫した支援」に課題を抱えている傾向も確認できた

3. 課題及び対応する支援体制について提案

強度行動障害の状態にある人への支援は、特別な支援ではなく「標準的支援（※1）」であり、個人対応ではなく、人材育成とチーム支援体制の構築を中核とすることが重要である。そのためにこれまでを踏まえて、下記のような提案をする

※1…標準的支援：障害特性を踏まえた機能的アセスメント（※2）を行い、強度行動障害を引き起こしている環境を調整する支援

※2…機能的アセスメント：課題となっている行動がどのような意味（機能）を持っているか調べる

● ポイント 1：予防的支援の拡大と共通理解の形成

乳幼児期・学齢期など早期に標準的支援を行うことが、強度行動障害の予防に繋がる

ライフステージを通じ共通する支援技法や特性など、共通理解を形成していくための研修が必要である

- **ポイント２：強度行動障害のある児者への支援体制**

サービス管理責任者等の管理者や強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）修了者を中心としたチーム支援体制が不可欠である。支援手順書や氷山モデルを活用した統一した支援を行うことが重要。障害者本人の安心や支援の質の安定だけではなく、支援者の孤立や燃え尽き防止にもつながる

- **ポイント３：支援者を育成するトレーナー層の育成**

経験年数や個々の支援力に応じた段階的な人材育成及びチームの体制づくりが必要である。中期的には中級支援者層を厚くし、地域の支援力の底上げを図るため、OJT やコンサルテーションを担う地域の人材育成が必要となる。

4. まとめ・実装に向けた役割分担と支援体制の補足

- 人材育成を階層別に整理し、研修情報などを体系的に提供する体制を構築すること
- 中級支援者の層を厚くすることを中期的な取り組みとして、OJT やコンサルテーションを含めた実践的な取り組みを行うこと。（座学での学びを現場に落とし込み波及させるための仕組みづくり）
- 強度行動障害児者支援施設等サポート事業については、一定の効果が確認されたものの、活用のしやすさや運営面の課題も指摘されており、これまで述べた提案等を踏まえた検討を行い、人材育成の取組として継続されることが有効である。

(1) 事業所に求められる視点

- 個人任せではなくチームとして統一した支援を行うこと
- 支援手順書や記録を、支援を支えるツールとして継続的に活用すること
- 実直で継続的な実践と、困難時に相談できる体制づくりを行うこと

(2) 関係機関との連携に関する視点

- 事業所、学校、医療機関、相談支援機関等が連携し、支援が分断されない体制を整えること。
- それぞれの強みを活かした役割分担と情報共有を行い、単独で抱え込まないこと。
- 支援者同士が学び合い、支え合う人材ネットワークを構築すること。

(3) 市（行政）に求められる視点

- 自立支援協議会等の場を活用し、地域全体の支援体制の整理と調整を進めること
- 支援につながっていない本人・家族を把握し、相談支援機関等と連携してフォローすること
- ライフステージを通じた切れ目のない支援が行われるよう、福祉・教育・医療の連携を図る制度運用について周知・整理を行うこと